【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第55期中(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)
【会社名】	イフジ産業株式会社
【英訳名】	Ifuji Sangyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　藤 井 宗 徳
【本店の所在の場所】	福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目１番29号
【電話番号】	092-938-4561（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　原　　敬
【最寄りの連絡場所】	福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目１番29号
【電話番号】	092-938-4561（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　原　　敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番２号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 中間連結会計期間	第55期 中間連結会計期間	第54期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	16,036	15,408	32,572
経常利益	(百万円)	1,499	1,165	2,857
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	1,036	794	2,003
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,044	782	2,019
純資産額	(百万円)	11,906	13,147	12,620
総資産額	(百万円)	17,975	19,009	18,925
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	127.35	97.40	245.90
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	66.2	69.2	66.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	177	618	1,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△893	△465	△2,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	322	△325	517
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	3,621	3,281	3,454

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、人口減少に伴う労働力不足が顕在化するなど、国内における構造的な課題が継続しました。また、企業による賃上げの動きは見られたものの、通貨安やインフレによる物価上昇がこれを上回り、実質的な個人消費の弱さが継続しました。加えて、イラン情勢を背景とした中東地域の地政学的緊張の高まりにより、エネルギー価格及び供給が不安定に推移するなど、先行き不透明な状況が続きました。

食品業界におきましては、エネルギー価格、原材料費、資材費、物流費及び人件費など様々なコストが急激に上昇するなか、価格転嫁による対応が進められましたが、消費者の生活防衛意識も強く、厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループとしましては、持続的成長と競争力向上のために、中期的な成長戦略として、液卵事業において、2030年度の液卵の販売数量８万トン、業界でのシェア20%を目標に掲げ、製品の供給能力の増大のため全ての工場において積極的な設備投資を進めております。さらに、人的資本経営の強化のために、初任給の引上げ等による次世代を担う人材の採用の促進、高い職務能力を持った多様な人材の育成、継続的なベースアップや健康経営優良法人の取得を始めとした従業員エンゲージメントの向上等を行っております。

このような状況の中、当社グループの当中間連結会計期間の連結売上高につきましては、前年同期比3.9%減の15,408百万円となりました。

損益につきましては、連結営業利益は同21.6%減の1,161百万円、連結経常利益は同22.3%減の1,165百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、同23.4%減の794百万円となりました。

なお、投資負担の影響を除いたEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は同13.1%減の1,583百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①液卵事業

当セグメントにおける主要な関係会社は、イフジ産業株式会社であります。

当セグメントが所属する鶏卵業界では、2020年以降、毎年のように大規模な鳥インフルエンザが発生しており、鶏卵の生産量が季節間で不安定であり、それに伴い、鶏卵や液卵の需要も不安定な状態になっています。この状況は、鳥インフルエンザの発生リスクが低減されない限り今後も継続していくものと考えておりますが、液卵は「食の半導体」であるため、最大の顧客ニーズである安定供給を当社の第一の使命としております。

当中間連結会計期間におきましては、2025年10月以降に全国で多発した鳥インフルエンザにより約530万羽の採卵鶏が殺処分された影響が残ったものの、2025年の採卵用ひなの餌付け羽数は前年比105.4%で推移しており、鶏卵相場は依然高値ではあるものの、前年同期と比べ落ち着いた展開になりました。当セグメントの商品及び原料の数量全体の約80%について販売単価及び仕入単価が鶏卵相場に連動しております。そのため、販売単価と仕入単価の差益を一定額以上確保し、販売数量の確保に努めることで、利益の最大化を図っております。

事業規模を示す指標である液卵の販売数量につきましては、前年同期比1.4%減となりました。これは主に、2026年７月に起きた熊本地震により一部取引先の生産に影響が出たこと、また冷凍食品向けや卵加工製品向けが落ち込んだことによるものでありますが、新規取引先の獲得や既存取引先内でのシェアの拡大を継続して進めており、第１四半期連結累計期間からの減少幅は縮小して回復傾向で推移しております。また、大規模な鳥インフルエンザが発生した場合においても液卵の安定供給を継続できるよう、十分な原材料及び製品の在庫を確保しております。

当セグメントの売上高につきましては、前述のとおり液卵の販売数量が減少したこと、鶏卵相場（全農東京Mサイズ基準値）が前年同期比約7.1%（23.5円/kg）低く推移し連動する液卵の販売単価も低く推移したこと等により液卵売上高は同5.2%減の13,420百万円となりました。また、加工品売上高は、茶碗蒸しベースの販売増加等により同1.3%増の730百万円、その他売上高は鶏卵販売の増加等により同55.2%増の236百万円となりました。この結果、当セグメント合計の売上高は同4.3%減の14,386百万円となりました。

セグメント利益につきましては、生産ラインの省人化と今後の事業成長を見据え積極的な設備投資を進めていることから減価償却費が76百万円増加したことや、人的資本投資の強化に伴う人件費が増加したこと、また、原料集荷の効率化に向けた備品購入等による消耗品費が増加したこと、加えてエネルギー価格、資材費、物流費等が上昇したこと等により、同21.7%減の1,132百万円となりました。しかしながら、液卵の販売数量が回復傾向にあることや、価格転嫁が徐々に進んでいること等から、セグメント利益の前年同期比での減少幅は第１四半期連結累計期間と比べて縮小しており、第２四半期連結会計期間においては前年同期を上回るなど、収益環境は改善に向かっております。

②調味料事業

当セグメントにおける主要な関係会社は、日本化工食品株式会社であります。

当セグメントの売上高につきましては、既存取引先への販売が増加したことや、新規取引先を獲得したこと等により、前年同期比5.9%増の630百万円となりました。

セグメント利益につきましては、製造体制の効率化に向けた備品購入等による消耗品費の増加、設備投資による減価償却費の増加及びエネルギー価格の上昇等に伴い製造コストが増加したこと等により同33.3%減の20百万円となりました。

③オーガニックＥＣ事業

当セグメントにおける主要な関係会社は、HORIZON FARMS株式会社であります。

当セグメントの売上高につきましては、前年に実施した販促施策の反動等により売上高は前年同期比2.6%減の425百万円となりました。

セグメント利益につきましては、販促施策の抑制に伴う関連経費の削減により粗利率が改善したことや、価格転嫁による収益性の向上も寄与したこと等により同172.1%増の８百万円となりました。

当社グループの財政状態の分析につきましては次のとおりであります。

(資産)

当中間連結会計期間末の資産合計は19,009百万円となり、前連結会計年度末に比べ83百万円増加しました。

流動資産は10,995百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円増加しました。主な要因は、商品及び製品の増加801百万円、原材料及び貯蔵品の減少187百万円、現金及び預金の減少167百万円、受取手形及び売掛金の減少283百万円等によるものであります。

固定資産は8,013百万円となり、前連結会計年度末に比べ８百万円増加しました。主な要因は、建物及び構築物の増加282百万円、建設仮勘定の減少256百万円等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は5,861百万円となり、前連結会計年度末に比べ443百万円減少しました。

流動負債は4,647百万円となり、前連結会計年度末に比べ185百万円減少しました。主な要因は、短期借入金の増加220百万円、支払手形及び買掛金の減少270百万円等によるものであります。

固定負債は1,213百万円となり、前連結会計年度末に比べ257百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少251百万円等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産合計は13,147百万円となり、前連結会計年度末に比べ526百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益794百万円の計上等により利益剰余金が509百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は69.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前年同期に比べ339百万円減少し3,281百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は、前年同期に比べ440百万円増加し618百万円となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益の計上1,177百万円や減価償却費の計上390百万円等により資金が増加し、棚卸資産の増加630百万円や法人税等の支払い416百万円等により資金が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により使用された資金は、前年同期に比べ427百万円減少し465百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出470百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により使用された資金は、325百万円（前年同期は322百万円の資金増）となりました。主な要因は、短期借入金の純増加額260百万円により資金が増加し、配当金の支払額285百万円や長期借入金の返済による支出291百万円により資金が減少したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は115百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,792,000
計	16,792,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,345,370	8,345,370	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数　100株
計	8,345,370	8,345,370	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	8,345,370	―	455	―	366

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社将コーポレーション	福岡県福岡市東区香椎照葉２丁目３－24	1,179	14.44
宇髙　紫乃	山口県山口市	723	8.87
宇髙　真一	山口県山口市	423	5.19
宇髙　和真	山口県山口市	421	5.16
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神２丁目13－１	394	4.84
藤井　将徳	福岡県福岡市東区	362	4.44
宇髙　悠真	山口県山口市	288	3.53
藤井　智徳	福岡県福岡市東区	277	3.40
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅４丁目７－１	217	2.67
国立大学法人九州大学	福岡県福岡市西区元岡７４４	200	2.45
計	―	4,488	54.98

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　181,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　8,100,900	81,009	―
単元未満株式	普通株式　62,970	―	―
発行済株式総数	8,345,370	―	―
総株主の議決権	―	81,009	―

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イフジ産業株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目１番29号	181,500	―	181,500	2.18
計	―	181,500	―	181,500	2.18

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,508	3,340
受取手形及び売掛金	3,928	3,644
商品及び製品	1,963	2,765
仕掛品	121	137
原材料及び貯蔵品	1,128	941
その他	281	175
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	10,921	10,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,539	2,821
機械装置及び運搬具（純額）	2,305	2,372
土地	1,857	1,857
リース資産（純額）	31	29
建設仮勘定	453	196
その他（純額）	86	89
有形固定資産合計	7,274	7,367
無形固定資産		
のれん	393	361
その他	18	17
無形固定資産合計	412	379
投資その他の資産		
投資有価証券	207	191
繰延税金資産	100	65
その他	14	13
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	317	266
固定資産合計	8,004	8,013
資産合計	18,925	19,009
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,499	1,229
短期借入金	1,865	2,085
１年内償還予定の社債	16	16
リース債務	3	3
未払法人税等	478	371
賞与引当金	202	88
その他	768	854
流動負債合計	4,833	4,647
固定負債		
社債	24	16
長期借入金	1,329	1,077
リース債務	33	32
その他	84	87
固定負債合計	1,471	1,213
負債合計	6,305	5,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	455	455
資本剰余金	422	430
利益剰余金	11,939	12,448
自己株式	△279	△257
株主資本合計	12,539	13,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81	70
その他の包括利益累計額合計	81	70
純資産合計	12,620	13,147
負債純資産合計	18,925	19,009

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	16,036	15,408
売上原価	13,011	12,581
売上総利益	3,024	2,826
販売費及び一般管理費	※ 1,544	※ 1,665
営業利益	1,480	1,161
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	3	2
受取保険金	4	―
受取賃貸料	9	9
その他	9	8
営業外収益合計	30	25
営業外費用		
支払利息	12	20
その他	―	0
営業外費用合計	12	21
経常利益	1,499	1,165
特別利益		
投資有価証券売却益	―	12
特別利益合計	―	12
特別損失		
固定資産除売却損	―	0
特別損失合計	―	0
税金等調整前中間純利益	1,499	1,177
法人税、住民税及び事業税	443	343
法人税等調整額	18	40
法人税等合計	462	383
中間純利益	1,036	794
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	1,036	794

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,036	794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	△11
その他の包括利益合計	7	△11
中間包括利益	1,044	782
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,044	782
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,499	1,177
減価償却費	309	390
のれん償却額	31	31
賞与引当金の増減額（△は減少）	△84	△114
受取利息及び受取配当金	△7	△7
受取保険金	△4	―
支払利息	12	20
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△12
固定資産除売却損益（△は益）	―	0
売上債権の増減額（△は増加）	79	283
棚卸資産の増減額（△は増加）	△918	△630
仕入債務の増減額（△は減少）	244	△270
未払消費税等の増減額（△は減少）	△235	46
その他	△178	132
小計	748	1,048
利息及び配当金の受取額	7	7
利息の支払額	△12	△21
保険金の受取額	4	―
法人税等の支払額	△570	△416
営業活動によるキャッシュ・フロー	177	618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	△10
定期預金の払戻による収入	4	4
有形固定資産の取得による支出	△882	△470
投資有価証券の取得による支出	△4	△3
投資有価証券の売却による収入	―	14
無形固定資産の取得による支出	―	△1
その他	△0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△893	△465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	412	260
長期借入れによる収入	500	―
長期借入金の返済による支出	△255	△291
社債の償還による支出	△8	△8
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△325	△285
リース債務の返済による支出	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	322	△325
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△392	△173
現金及び現金同等物の期首残高	4,014	3,454
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,621	※ 3,281

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
運賃	679百万円	696百万円
賞与引当金繰入額	44百万円	36百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	3,668百万円	3,340百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△47百万円	△59百万円
現金及び現金同等物	3,621百万円	3,281百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	325	40	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	260	32	2025年９月30日	2025年12月10日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	285	35	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日 取締役会	普通株式	269	33	2026年９月30日	2026年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)	中間連結損益計算書計上額
	液卵事業	調味料事業	オーガニックEC事業			
売上高						
外部顧客への売上高	15,035	564	436	16,036	－	16,036
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	31	－	31	△31	－
計	15,035	595	436	16,067	△31	16,036
セグメント利益	1,447	30	3	1,480	－	1,480

（注）セグメント売上高の調整額△31百万円は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「オーガニックＥＣ事業」セグメントに配分されたのれんの償却額は31百万円、未償却残高は424百万円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)	中間連結損益計算書計上額
	液卵事業	調味料事業	オーガニックEC事業			
売上高						
外部顧客への売上高	14,386	596	425	15,408	－	15,408
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	34	－	34	△34	－
計	14,386	630	425	15,442	△34	15,408
セグメント利益	1,132	20	8	1,161	－	1,161

（注）セグメント売上高の調整額△34百万円は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「オーガニックＥＣ事業」セグメントに配分されたのれんの償却額は31百万円、未償却残高は361百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	液卵事業	調味料事業	オーガニックEC事業	
液卵	11,983	―	―	11,983
凍結卵	2,179	―	―	2,179
卵加工品	720	―	―	720
その他鶏卵関連	138	―	―	138
調味料	―	563	―	563
オーガニック商品	―	―	436	436
その他	13	0	―	14
顧客との契約から生じる収益	15,035	564	436	16,036
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	15,035	564	436	16,036

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	液卵事業	調味料事業	オーガニックEC事業	
液卵	11,112	―	―	11,112
凍結卵	2,307	―	―	2,307
卵加工品	730	―	―	730
その他鶏卵関連	223	―	―	223
調味料	―	596	―	596
オーガニック商品	―	―	425	425
その他	12	0	―	13
顧客との契約から生じる収益	14,386	596	425	15,408
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	14,386	596	425	15,408

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	127円35銭	97円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,036	794
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,036	794
普通株式の期中平均株式数(株)	8,141,355	8,155,053

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月９日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。また、上記決議に基づき自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得の目的

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①	**取得する株式の種類**	**当社普通株式**
②	**取得する株式の総数**	**500,000株（上限）**
③	**取得する期間**	**2026年11月10日**
④	**取得価額の総額**	**869,000,000円（上限）**
⑤	**取得の方法**	**東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け**

(3) 取得結果

①	**取得した株式の種類**	**当社普通株式**
②	**取得した株式の総数**	**500,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合6.1%）**
③	**取得日**	**2026年11月10日**
④	**取得価額の総額**	**869,000,000円**
⑤	**取得の方法**	**東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け**

（資金の借入）

当社は、2026年11月９日開催の取締役会決議に基づき、上記の自己株式の買付けに必要な資金の調達について、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

(1) 資金の借入の目的

自己株式の買付けに必要な資金の調達のため借入を行うものであります。

(2) 資金の借入の概要

①	**借入先**	**株式会社福岡銀行**
②	**借入金額**	**800百万円**
③	**借入実行日**	**2026年11月10日**
④	**借入期間**	**５年**
⑤	**金利**	**TIBOR＋スプレッド**
⑥	**担保・保証**	**無担保・無保証**

2 【その他】

第55期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月９日開催の取締役会において、2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	中間配当金の総額	269百万円
②	１株当たりの金額	33円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

イフジ産業株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　濵　村　正　治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイフジ産業株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イフジ産業株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。